

議会運営委員会会議録

- 1 日 時 令和4年4月27日(水)
午前9時57分～午前10時7分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6名
委員長 大友康信 副委員長 菅原和子
委員 熊谷克彦 委員 笹森波
委員 千葉栄幸 委員 荒川洋平
- 4 委員外議員 3名
議長 菊地忍 副議長 佐々木哲男
議員 及川秀一
- 5 欠席委員 なし
- 6 事務局職員 事務局 局長 大澤博
次長兼議会総務係長 西村雅裕
主幹兼議事調査係長 佐藤恵子
- 7 協議事項
付議事件
 - (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 令和4年第4回名取市議会臨時会に係る会期について
 - ② 議案の取扱いについて
 - ③ 一般市政報告の取扱いについて
 - (2) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 議員の派遣について

午前9時57分 開会

○委員長（大友康信） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりです。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の会議に係る一切の資料を、お手元に配付しておりますので御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

初めに、令和4年第4回名取市議会臨時会に係る会期についてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 令和4年第4回名取市議会臨時会に係る会期について御説明いたします。

去る4月21日、令和4年第4回名取市議会臨時会の招集告示がなされました。

次第書の①、市長提出議案は8案件です。

内訳は、専決処分6案件、補正予算案2案件となっております。

まず、議案第39号 専決処分の承認について（名取市市税条例等の一部を改正する条例）です。

次に、議案第40号 専決処分の承認について（名取市都市計画税条例の一部を改正する条例）です。

次に、議案第41号 専決処分の承認について（名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）です。

次に、議案第42号 専決処分の承認について（名取市地方活力向上地域における固定資産税及び都市計画税の課税免除等に関する条例の一部を改正する条例）です。

次に、議案第43号 専決処分の承認について（令和3年度名取市一般会計

補正予算（第19号））です。

次に、議案第44号 専決処分の承認について（令和4年度名取市一般会計補正予算（第2号））です。

次に、議案第45号 令和4年度名取市一般会計補正予算（第3号）です。

次に、議案第46号 令和4年度名取市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）です。

以上が市長提出議案8か件の内容です。

ただいま申し上げました提出議案の内容を勘案いたしまして、次第書の②、今期臨時会の会期につきましては、4月28日木曜日の1日限りとする案です。

なお、今期臨時会においても、先に決定しております新型コロナウイルス感染症に係る名取市議会の対応方針に基づき、継続して感染拡大防止に努めながら会議を開催してまいりたいと思います。

令和4年第4回名取市議会臨時会に係る会期について、説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、令和4年第4回名取市議会臨時会に係る会期について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。

令和4年第4回名取市議会臨時会に係る会期につきましては、原案のとおり4月28日の1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、令和4年第4回名取市議会臨時会に係る会期については、4月28日の1日間とすることに決定いたしました。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議案の取扱いについて御説明いたします。

次第書の（2）を御覧願います。

まずは、① 議案書の送付については、去る4月21日木曜日に議員各位へ

の配付が完了しております。

次に、② 議案の上程については、4月28日木曜日、一般市政報告の後、上程を行います。なお、一般市政報告については、この後、次第書の(3)で御説明いたします。

次に、③ 審議方法につきましては、まず議案上程の後、市長より提案理由の説明を受けます。条例案につきましては担当部長より補足説明を受けた後、質疑を行い、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。補正予算案につきましては、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長(大友康信) ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大友康信) お諮りいたします。

議案の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(大友康信) 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、一般市政報告の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記(佐藤恵子) 一般市政報告の取扱いについて御説明いたします。

次第書は2ページ中段を御覧願います。

市政報告の件名は「令和4年3月16日福島県沖地震への対応について」です。

市長の市政報告につきましては、先例(第1章第10節)によりまして、議長の諸報告の次に行うことと、質疑は許可するのが例である、とされております。

それにより、取扱い案ですが、4月28日木曜日、諸般の報告の後、市長より報告を受け、質疑を行うとする案です。

一般市政報告の取扱いについての説明は以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、一般市政報告の取扱いについて、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。

一般市政報告の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、一般市政報告の取扱いにつきましては、そのように決定いたしました。

次に、議員の派遣についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。佐藤係長。

○書記（佐藤恵子） 議員の派遣について御説明いたします。

次第書の2ページ中段と、資料2を御覧願います。

地方自治法第100条第13項及び名取市議会会議規則第156条の規定により、議員を派遣するもので、今回は2か件に対し、議員を派遣するものです。

派遣の内容は、初めに、1 全国市議会議長会第98回定期総会です。

派遣場所は東京都、派遣期間は令和4年5月25日水曜日です。派遣議員は、菊地 忍議長です。

次に、2 全国民間空港所在都市議会協議会第101回定期総会です。

派遣場所は東京都、派遣期間は令和4年5月26日木曜日及び27日金曜日、派遣議員は菊地 忍議長です。

次に、取扱い案については、次第書の2ページ（1）の②に記載のとおり、議案第46号 令和4年度名取市国民健康保険特別会計補正予算の採決の後に上程いたします。

採決方法については、簡易採決とするものです。

なお、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取扱いを議長に一任するものです

議員の派遣については以上です。

○委員長（大友康信） ただいま、議員の派遣について、書記より説明をい

たさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） お諮りいたします。

議員の派遣については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（大友康信） 御異議なしと認めます。よって、議員の派遣については、そのように決定いたしました。

次に、連絡事項について、書記より説明いたさせます。

○書記（佐藤恵子） 臨時会開会日（4月28日）の参集時間について、御説明いたします。

次第書2ページ下段を御覧願います。

臨時会開会前に、新たに就任された新任部課長等の紹介をしたい旨、執行部より申し入れがありました。

これをお受けする形で、本会議開会前に副市長から紹介していただきますので、4月28日につきましては、開会10分前、9時50分に議場に御参集いただきますようお願いいたします。

なお、この件については、この後、議員各位へラインワークスで御連絡させていただきます。

○委員長（大友康信） 明日の臨時会につきましては、ただいまの説明のとおり、定刻10分前までに御参集くださるようお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前10時7分 散会

令和4年4月27日

議会運営委員会

委員長 大友 康信